

徳島小松島港カーボンニュートラルポート（CNP）協議会開催要綱

（趣旨）

第1条 徳島小松島港において、「カーボンニュートラルポート（CNP）」を形成することで、脱炭素社会の実現に貢献するため、「徳島小松島港カーボンニュートラルポート（CNP）協議会」（以下「協議会」という。）を開催し、次世代エネルギーの将来需要の推計や利活用の方策とともに、これらに必要となる港湾の施設の規模・配置等について検討を行う。

（構成）

- 第2条 協議会は、別表に掲げる構成員をもって構成する。
- 2 構成員の追加等は、事務局が決定する。
 - 3 協議会は、必要に応じて、関係者の出席を求めることができる。

（座長の任命等）

- 第3条 協議会には、座長を置く。
- 2 座長は、事務局から推薦する。
 - 3 座長は、会務を統括し、会議の議長となる。

（協議会の取扱い）

- 第4条 協議会の取扱いは、以下によるものとする。
- 一 協議会は、構成員の自由な議論（企業戦略など）を担保する観点等から、原則として非公開とする。
 - 二 議事次第以外の配布資料の公開又は非公開の判断は、資料作成者と事務局が協議のうえ、事務局が行う。
 - 三 協議会の議事は、会議終了後に発言者が特定されない形で、概要のみ公開する。

（秘密保持）

第5条 協議会の構成員は、協議会で知り得た情報（前条の規定により公開された議事次第、配付資料および議事概要を除く。）を外部に漏らし、又は無断で使用してはならない。

（事務局）

第6条 協議会に係る事務は、徳島県県土整備部運輸政策課が処理する。

附則

この要綱は、令和4年9月2日から施行する。

別表

徳島小松島港カーボンニュートラルポート（CNP）協議会 構成員
（令和4年9月2日時点）
（順不同）

【学識経験者】

四国大学 学長 松重 和美

【港湾関係団体等】

王子製紙株式会社
オーシャントランス株式会社
四国ガス株式会社
南海フェリー株式会社
徳島津田バイオマス発電所合同会社
徳島小松島港運協会
徳島県倉庫協会
徳島県トラック協会
徳島県内航海運組合
徳島商工会議所
小松島商工会議所

【関係行政機関】

四国地方整備局 港湾空港部
四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所
四国経済産業局
徳島県危機管理環境部グリーン社会推進課水素グリッド推進室
徳島市環境保全課
徳島市道路建設課
小松島市商工観光課
小松島市環境政策課

【事務局】

徳島県県土整備部運輸政策課